

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

## 事業名 地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 (開設準備分)

### (地域医療介護総合確保基金(介護分))

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 施設整備係 電話番号:058-272-1111(内 2969)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 133,104千円(現計予算額:285,586千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	285,586	0	0	0	0	0	285,586	0	0
補 正 要求額	133,104	0	0	0	0	0	133,104	0	0
決定額	133,104	0	0	0	0	0	133,104	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

我が国は2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となるなど、かつてないスピードで高齢化が進展しており、介護サービスの需要の増加と多様化が見込まれている。

今後急増する高齢単身世帯、夫婦のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に整備すべき対策等として、在宅・施設サービスの整備の加速化・支援を拡充する必要がある。

### (2) 事業内容

以下の事業に対し補助を行う。

	補助対象事業	補助先	補助率
①	介護施設等の施設開設準備経費支援等事業	民間事業者 市町村	単位当たり 定額

②	介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット又は ICT の導入支援等事業	民間事業者 市町村	単位当たり 定額
③	介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援等事業	市町村	単位当たり 定額
④	定期借地権設定のための一時金の支援等事業	民間事業者 市町村	1/2
⑤	民有地マッチング事業	民間事業者 市町村	単位当たり 定額

【補正理由】整備予定施設の変更により、補助予定額を増額するため。

### (3) 県負担・補助率の考え方

補助率：上記(2)のとおり

県負担：国交付金 2/3、県費 1/3 の割合で積み立てた「岐阜県地域医療介護総合確保基金」(平成 27 年度創設)を活用

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	133,104	介護施設等の施設開設準備経費に対する補助の増
合計	133,104	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

岐阜県高齢者安心計画 第4章第2節3 介護サービスの充実

### (2) 国・他県の状況

他都道府県においても同様の補助事業を実施している。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

**（事業目標）**

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
 県内市町村における介護施設等の開設までの準備に対する支援を通じて、施設整備を促進するとともに、より質の高い介護サービスを実現する。

**（目標の達成度を示す指標と実績）**

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達成率
	(H )	(H ) (H )	(H )	(H )	%
	(H )	(H ) (H )	(H )	(H )	%

**○指標を設定することができない場合の理由**

岐阜県介護保険事業支援計画等に基づく施設整備事業を支援するメニューの一部であり、独自に指標を設定することは困難である。

**（前年度の取組）**

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
 以下のとおり補助を行った。

**【令和2年度】**

- 地域密着型特別養護老人ホーム等 8件（内R3繰越4件）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1件
- 介護医療院への転換整備 1件

**（前年度の成果）**

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
 必要となる介護職員の教育訓練や入居者への広報、必要備品の購入等への支援により、円滑な施設開設を推進することができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い	
(評価)  ○	社会的ニーズの高い介護施設等に対して、円滑な開設を支援する事業であるため、必要性は高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)  ○	施設の開設に必要な経費に対する助成であり、入居者に対するサービス提供体制向上の観点から期待通りの成果が得られている。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある	
(評価)  ○	事業量規模の把握のため、市町村計画等を早期に確認することで効率化を図っている。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 円滑な事業執行のため、事業を実施する市町村等との連絡調整を密に行う必要がある。
---

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 国の予算措置状況などを踏まえ、引き続き必要な経費の支援を推進していく。
--